

活動基本方針と活動計画

日本の社会福祉政策は、全世代向けの社会保障制度への転換をうたった「一億総活躍プラン」に基づき、平成 30 年度には社会福祉の分野において「地域共生社会」の理念が掲げられ、その実施に向け「住民参加による包括的な総合相談支援体制」づくりが推し進められるなど、大きなうねりとして大きく転換しようとしています。

こうした中、朝来市社会福祉協議会では、小学校区域を単位とする 12 の地区社協並びに社協委員（48 名）を設けて 3 年目を迎えます。これまで社協委員活動の具体的な活動を提示するまでに至っていませんでしたが、これまでの協議や各委員からのご意見を真摯に受け止め、積極的に現状打破を図っていきます。その為、社協委員、民生委員との関係性をより深め、その地域の「福祉問題の把握」や「地域の助け合い活動」、「地域福祉関係者の人的ネットワーク」のテーマで問題・課題を共有すると共に、その地域の特性に応じた地域福祉活動を推し進め、社協委員活動の骨格を定めていきます。

また、平成 30 年度に評価・検証の第 2 次地域福祉推進計画及び第 2 次社協発展計画の中間見直し計画に基づき、前述の社協委員活動を推し進めながら、目標達成に向け活動を展開します。

市民の皆さんには長らく相談窓口として実施の「心配ごと相談所」の機能を見直し「福祉なんでも相談」を新たに創設し、法人本部をはじめ、地域センター、高齢者施設、障がい者（児）施設の各部署にそれぞれ相談担当者を置き、身近な相談拠点として気軽にかつスピーディに市民の相談に対応できるよう取り組んでいきます。

併せて、昨年より総合相談（高齢者相談、障がい者（児）相談、生活困窮者相談）を一体化して取り組んできましたが、ここに新設の「福祉なんでも相談」も包含し、相互が報告・連絡・相談を基にし、複数の部署が協働・連携しながら総合的でスピード感のある対応により、市民から信頼される相談業務体制を目指し充実を図ります。

地域の活動においては、ぷちサロン・ミニデイ活動への助成は継続することにし、CATV 放映の「やっとなでえ〜」シリーズに見られるように、市民皆様の手による地域活動実践を積極的に支援し、活動の見える化と量的拡大を図り、第 2 次地域福祉推進計画（中間見直し）に基づく、ぷちサロン・ミニデイ活動の段階的発展を押し進め、地域の中の助け合い活動、見守り活動がその地域に即した活動となるよう生活支援コーディネーターを中心に地域の「意識づくり」「地域づくり」「仕組づくり」に取り組みます。

また介護保険事業、障害福祉サービス部門では、これまで以上に自立支援・個別支援に視点を置き、前述した相談業務はもちろんのこと、法人内部のケアマネジメント力の更なる向上を図る為、各部門内連携（高齢者施設、障がい者（児）施設、居宅介護支援、相談支援）に留まらず法人全体の連携をより強化し、ご利用者の満足と安心が提供できるよう取り組みます。

こうした取り組みを推進する上では、職員の育成は緊急かつ重要な課題として捉え、法人の成長の明暗を分ける事であり、市民の負託に応える事でもあると認識し、つきましては職員の育成において、日常業務の中での「気づき」を継続し、職員の「問題意識力」「気づき力」を高め、その向上による職場環境の改善に留まらず、業務そのものの改善・業務改革へつないでいきます。

これまで育成の人材（OJT 担当者）による新人職員の育成・研修を進めると共に、キャリアパス制度に基づく職務階層別研修を創設し、「学ぶ」機会を長期的な展望に立って構築し、またその職階に求められる役割が担えるよう職員育成に努めます。

以上を平成 31 年度朝来市社会福祉協議会の基本的な取り組み方針とし、基本理念「誰もが安心して暮らせる街づくりをめざして」を達成するため、次の重点事業を織り込みながら行政はもちろんのこと、市内の他法人並びに各事業所等関係者の皆さん共々に相互連携・相互協調を図りながら取り組みを進めます。

【基本理念】

誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして

【方針】

- ・健全な法人運営を図るため、法人業務の改革を推進し、より安定した組織を構築することを目的に財政の健全化を図る。
- ・総合相談活動を基本活動に定め、地域支援・個別支援の総合的な支援を実践する。

【重点活動】

- 1) 平成 30 年度に評価・検証の第 2 次地域福祉推進計画（中間見直し）及び第 2 次社協発展計画（中間見直し）を基本に社協委員活動と一体となり地域福祉活動等を推し進めます。
- 2) 障がい者の自立支援を目的とした「複合型多機能施設」建設に向け、基本設計に入ると共に、あさごふれ愛の郷の事業並びに業務を点検・再編し、ご利用者の自立支援の強化並びに工賃 1 万円（1 ヶ月平均）越えに向け、具体的に取り組みを進める。
- 3) ぷちサロン、ミニデイ活動について、第 2 次地域福祉推進計画（中間見直し）に基づき、見守り等に視点を当てる第 2 ステージに段階的にその機能を強化していきます。
- 4) キャリアパス制度の充実と職員意識と機能向上に向け、各段階に応じた研修体系と実践を展開していきます。

【重点活動の具体化】

- 1) 平成 30 年度に評価・検証の第 2 次地域福祉推進計画（中間見直し）及び第 2 次社協発展計画（中間見直し）を基本に社協委員活動と一体となり地域福祉活動等を推し進めます。
 - ①第 2 次地域福祉推進計画（中間見直し）及び第 2 次社協発展計画（中間見直し）に基づき、それぞれの目標達成に向け法人の各部署はもちろん、社協委員、民生委員との関係性を深めながら、地域福祉活動を邁進する。
 - ②平成 30 年度より強力に推進の業務改革・改善活動を引き続き推し進め、持続可能な法人体制を確立していきます。
 - ③高齢者施設グループ及び障害者施設グループでの運営において、日常業務が優先されることで支援計画が二の次となる傾向にあることから、相談支援員、ケアマネジャーの相互研修によりスキルアップを図り、限りなくニーズに近づく事で、市民・ご利用者の満足を高めるよう進めます。
 - ④本部、居宅介護支援、障がい者（児）相談支援、高齢者相談、生活困窮、日常生活自立支援、高齢者施設ケアマネジャー等一体となり地域を視野に入れた支援計画・個別支援体制づくりに努める。
- 2) 障がい者の自立支援を目的とした「複合型多機能施設」建設に向け、基本設計に入ると共に、あさごふれ愛の郷の事業並びに業務を点検・再編し、ご利用者の自立支援の強化並びに工賃 1 万円（1 ヶ月平均）越えに向け、具体的に取り組みを進める。
 - ①「複合型多機能施設」建設に向け、計画する複数（生活介護、就労継続支援 B 型、就労移行支援、短期入所、地域活動支援センター、共同生活介護）の事業を効果的・効率的に実施できるよう基本設計を行う。
 - ②施設経営においては、無計画に事業を取り組んできた結果、他事業所と差別化を図れない経営となっており、各施設に特色を持たせる経営に変更していきます。
 - かがやき クッキー等自主製品製造販売等
 - あおぞら 重度の方を対象 レクリエーション等取り入れながら生活介護に特化
 - あさひ 施設外就労を重点に就労面に特化
 - YOU・愛センター 早朝・夜間等ご家族にとって利用勝手の良い選ばれる施設
 - ③「複合型多機能施設」での事業展開を視野に入れ、現在 3 施設で行っている就労継続支援 B 型事業をより効率的に実施するため「あおぞら」での取組みを「あさひ」「かがやき」に吸収するなどによって、人、物を集中することでサービスレベルの向上を図ります。
 - ④内職作業を重点においた運営から、効率、収入増が見込める施設外就労にウエイトを置く運営に変えていく。併せて「とまり木サロンわだやま」については、あさごふれ愛の郷の所轄とし、モーニングの試行を週 1 日から週 2 日に試行するなどにより駅前地域での市民の居場所、食事店舗構想に向け、「とまり木サロンわだやま」の進化を図っていきます。

3) ぷちサロン、ミニデイ活動について、第2次地域福祉推進計画（中間見直し）に基づき、見守り等に視点を当てる第2ステージに段階的にその機能を強化していきます。

①第2次地域福祉推進計画（中間見直し）に盛り込んだぷちサロン・ミニデイの段階的發展を推進する。

i)	ii)	iii)	iv)
ぷちサロン活動	⇒ ミニデイ活動	⇒ ぷちサロン、ミニデイにおいて	⇒ 互いの生活支援
		互いの安否確認	

②ぷちサロン・ミニデイ活動への助成について、平成30年度に引き続き、継続支援を行うとともに、広報、CATV、活動者交流など積極的に取り組み、その量的拡大を図り、ミニデイを基幹とし、ぷちサロンが複数点在するサテライト（衛星）体制を目指す。

③社協委員には、社協委員日より「モア」、民生委員には新たに「仮称 地域情報ほん（波紋）」等の地域情報を隔月発行するなど最新情報を提供し、意識づくりと地域の支援体制づくりを図る。

4) キャリアパス制度の充実と職員意識と機能向上に向け、各段階に応じた研修体系と実践を展開していきます。

①これまでのOJT担当者研修を改め、育成した人材（OJT担当者）を生かし、新人職員の育成・研修を担当する。

②職務階層別に求められる役割とその職務の認識や次世代のリーダー育成、マネジメント力の向上を図るため階層別研修を創設する。

③2年目を迎える人事管理及び人事考課制度に基づき、厳正かつ公平な人事評価を行い、育成・評価・処遇システムを機能し、昇給、昇格を活発化させ、職員のモチベーション向上を図る。